

## 不審電話に関する事例

### 事案①

平成26年3月14日(金)、青森県八戸市のAさん(70歳代・女性)宅に八戸市役所の医療担当を名乗る男から「医療費の過払い金返還通知が届いているはず。」と電話があった。女性が「届いていない。」と答えると、男から「期限が切れている。34,500円ぐらいが返還となるので、近くのコンビニに行って手続きをしてほしい。連絡用に携帯電話を持って。」と言われた。

女性は同市湊高台のコンビニに到着後、携帯電話で男の指示を受けながらATMを操作し、首都圏の金融機関の口座へ2回にわたり計134万8,324円を振り込んでしまった。

コンビニの店員が「携帯電話で話しながらATMを操作している人がある。」と八戸署に通報し、警察官が駆け付けたが、既に被害に遭った後であった。

### 事案②

平成26年3月17日(月)午前、青森県八戸市の被保険者(80歳代・男性)宅へ市役所の保険課を名乗る男から「医療費33,

**000円を還付する。通知書が届いているはずだ。銀行の人から連絡が来る。」と電話があった。**

**その後まもなく銀行員を名乗る別の男から「市役所から委託を受けた。振り込むので携帯電話を持ってATMに行ってもらいたい。」と電話があった。男性はATMに行き、携帯電話で指示された通りATMを操作し、首都圏の金融機関の口座へ約171万6千円を振り込んでしまった。**

**不審に思った男性が、同日午後には八戸署に被害届を提出した。**

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**